

平成27年度第1回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	平成27年7月13日（月）13時30分～14時10分
場 所	江別市民会館 37号室
出席委員	押谷会長、佐藤副会長、五十嵐委員、河瀬委員、小出委員、津嶋委員、林倉委員、星委員、丸山委員、最上委員、山崎委員（11名）
欠席委員	岩崎委員、中井委員（2名）
事務局	渡部生活環境部長、五十嵐生活環境部次長、湯藤環境室長、鈴木廃棄物対策課長、中町施設管理課長、松井減量推進係長、和田庶務係長、佐藤指導係長、中村減量推進係主査（資源化担当）（9名）
傍聴者	2名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委員・職員の自己紹介 3. 正副会長の互選 4. 会長あいさつ 5. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> ① 江別市のごみの現状について ② 江別市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて (2) その他 6. 閉会
配布資料	資料1 江別市のごみの現状について 資料2 江別市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて 別紙資料 江別市一般廃棄物処理基本計画、平成26年度清掃事業概要、分別の手引き

▼会議内容

【委嘱状交付】

【市長あいさつ】

江別市廃棄物減量等推進審議会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。皆様には日頃から、市の廃棄物行政・環境行政をはじめ、市の各課に渡りまして深いご理解とご支援・ご協力をいただきまして心から感謝申し上げます。

ただ今、本審議会の委員委嘱状をお渡しさせていただきました。皆様にはご多忙中にも関わらず、ご承諾いただいたことにお礼申し上げます。

さて、内閣府の全国の月例経済報告を見ますと、緩やかな回復基調が続いているとの見方を示しており、道内経済については穏やかに回復しているものの、一部に弱い動きが見られるとされております。景気の回復基調が続いていますが、廃棄物対策の面から見ますと景気の回復によりごみの排出量は増える傾向があるとの見方もあります。

その中で、市では家庭から出るごみの発生抑制に努めておりますが、景気の回復とともに、その効果も限定的となっており、今後の取り組みが大きな課題となっております。その中で家庭から出る燃やせるごみの内、生ごみは約40%を占めており、その対策は重要なものと考えております。

特に、食材の使い切り、調理くず・食べ残しの水切り、乾燥化や堆肥化など、減量化に向けた効果的な排出抑制手法の検討を進めております。

本年度は、平成23年3月に策定しました「江別市一般廃棄物処理基本計画」の中間年度となっており、基本計画の見直しを行う予定であります。この5年間では古着・古布、小型家電の回

収のシステムが確立されたところでありますが、家庭系・事業系の排出量の間目標が達成されていない状況であり、達成に向けた施策が重要と考えております。

皆さんには、基本計画の中間見直しについて、報告させていただきたいと思っております。各委員につきましては、ご審議に対し特段のご配慮をお願いし、挨拶に代えさせていただきます。

【開会】

○廃棄物対策課長

それではこれより江別市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

審議会の会長が選任されるまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

現時点で定数13名のうち11名の出席があり、本審議会は成立しております。

【委員・職員の自己紹介】

○廃棄物対策課長

次に、改選後の初の審議会ですので、自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、委員の皆様から、先ほどの委嘱順に、お名前とともに所属など、簡単に結構ですので自己紹介をお願いします。

(委員自己紹介)

○廃棄物対策課長

続きまして、本日出席の職員を紹介させていただきます。

(職員紹介)

【正副会長の互選】

○廃棄物対策課長

次に、正副会長の互選に移ります。

江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例施行規則第2条の規定により「会長及び副会長をそれぞれ1人を置き、委員の互選により選出する」となっておりますが、いかがいたしますか。

(事務局一任の声)

○廃棄物対策課長

「事務局一任」の声がありましたが、皆様にご異議がなければ、事務局案を提示させていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○廃棄物対策課長

それでは、事務局案をお示しします。

従前より、その経験や立場などを踏まえ、会長には学識経験者の大学関係者から、副会長には民間諸団体の自治会関係者から選出しておりますことから、会長には押谷委員を、副会長には佐藤委員を推薦いたします。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○廃棄物対策課長

皆さん「異議なし」ということですので、押谷委員、佐藤委員にお願いしたいと考えますが、両委員いかがでしょうか。

○押谷委員・佐藤委員

分かりました。

○廃棄物対策課長

ありがとうございます。

それでは、会長は押谷一委員、副会長は佐藤功委員に決めさせていただきます。

押谷会長には中央席にお移りいただき、ごあいさつをお願いいたします。

【会長あいさつ】

○廃棄物対策課長

ありがとうございました。

ここで、廃棄物減量等推進審議会の公開につきましてご説明します。

江別市では、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この審議会でも傍聴者を認めております。

また、会議の議事の概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

本日は、傍聴希望者が2名待機しております。入場いただいて、これ以降の議事を傍聴していただきますので、よろしくをお願いいたします。

(傍聴者入室)

○廃棄物対策課長

傍聴者の方に申し上げます。

議事の進行に支障となるような行為はご遠慮いただいておりますので、ご協力の程をよろしくをお願いいたします。

それでは、これ以降の進行は、会長をお願いいたします。

○会長

本日は、報告事項として、①江別市のごみの現状について、②江別市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについての2件を報告いただきます。

それでは、一つずつ報告をお願いします。

【議事】

(1)報告事項

① 江別市のごみの現状について

○減量推進係長

本日皆さんにお配りした資料ですが、今回新しく委員になられた方も多くおられることから、江別市のごみについての基礎的な知識を持っていただくために、江別市のごみの現状についてご説明させていただきます。

それでは、まず私からご説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

「1. ごみ排出（収集）量の現状と推移」についてですが、平成20年10月の柔らかいプラスチック類を「燃やせないごみから燃やせるごみ」に、直径2cmを超える木の枝などを「燃やせるごみから燃やせないごみ」への、分別区分一部変更（材質の違いによる分別から、クリーンセンターでの処理方式（破碎の要否）に応じた分別に変更）に伴い、区分変更以降は、燃やせるごみが1割程度増え、逆に燃やせないごみが大幅に減っています。排出量の計は、ほぼ同じ量で推移しておりますが、今後、景気が緩やかに回復しつつあることから、排出量は増える可能性も予想されます。

(2) は排出源区分別となっております。

家庭系・事業系ともに、排出量は横ばい傾向で推移しております。

次に「2. ごみの分別区分、収集方式・体制」についてですが、江別市のごみは、燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源物・危険ごみ及び大型ごみに分けられております。

分別区分の詳細につきましては、お手元の「分別の手引き」を後程ご覧ください。

次に、「収集方式・体制」ですが、家庭系ごみの収集は、全て民間事業者へ委託し、ステーション方式により収集をしています。平成26年度末のごみステーション設置数は、6,080箇所となっております。

運搬先は、環境クリーンセンター及び最終処分場、リサイクルセンター、廃棄物ストックヤードとなっております。

また、小型家電、古着古布の回収については、市内公共施設6箇所に回収ボックスを設置（小型家電については、+マツヤデンキの計7箇所）し、リサイクル業者に売却しております。

続きまして、2ページの事業ごみについてですが、「事業ごみ」とは、量や内容に関わらず事業活動に伴い排出されたごみをいい、事務所や店舗、工場など営利を目的とするものばかりでなく、病院、学校などの公共サービス活動から排出されたごみも含めれております。事業ごみは、家庭ごみステーションに出すことは出来ず、排出事業者の責任で処理することとなり、許可業者に処理を依頼するか、市の処理施設に事業者自ら直接搬入することになります。

次に、リサイクルセンターの概要についてですが、資源物のリサイクルのため平成11年度の分別収集開始に伴い建設され、びん、かん、ペットボトル、紙パック、白色トレイについて資源化に向けた中間処理（選別・圧縮・梱包）を行っております。

続きまして、3ページの「環境クリーンセンター施設概要」について、施設管理課より説明いたします。

○施設管理課長

続きまして、環境クリーンセンターの各施設の概要につきましてご説明いたします。

(1) 燃やせるごみを処理しておりますガス化溶融施設は、平成14年12月1日より稼働し、稼働より12年が経過しております。

メーカー、処理方式であります。三井造船株式会社のキルン式ガス化溶融炉となっております。

施設規模は、70トン処理の溶融炉が2炉配置され、1日に処理できるごみ量は140トンとなっております。

施設では、ごみ処理過程で発生する廃熱を利用し、出力1980kWの発電設備を1基配置しており、発電された電力はすべて施設で利用され、施設の年間電気使用量の約76%をまかなっております。

また、停電時の非常用電源として、出力560kWの非常用発電設備を1基備えております。

ガス化溶融炉の特徴は、ごみを直接焼却するのではなく、熱分解ドラム内でごみを蒸し焼きにし、熱分解ガスとカーボンに熱分解後、1300度の溶融炉で焼却する方式で、直接ごみを

焼却する方式よりも、ダイオキシン類の発生を抑制できる処理方式となっております。

また、ごみ処理後の搬出物であるスラグは、道路用の路盤材として全量再利用され、鉄・アルミミックスは資源として売却しております。

ガス化溶融施設より最終処分場に搬入される搬出物は、焼却過程で発生する排ガス中に含まれる飛灰をセメント固化した脱塩残渣のみとなり、最終処分場の負荷を軽減しております。

次に、(2) 燃やせないごみを処理しております不燃・粗大ごみ処理施設は、ガス化溶融施設同様、施設稼働より12年が経過しております。

施設規模は、1日5時間で35トン、処理方式は、2つの破碎機による方式で、ごみを細かく破碎し、選別装置で鉄、アルミを回収し資源として売却、細かく破碎された2cm以下の物については、破碎残渣として最終処分場へ搬出、2cm以上の物については、破碎可燃分としてガス化溶融施設にコンベヤで搬送され焼却処理しております。

次に、(3) 一般廃棄物最終処分場は、平成16年6月1日より埋立を開始し、埋立開始より11年が経過しております。

埋立面積、34,000平方メートル、埋立容量は、78,000立方メートルとなっております。

最終処分場の処理対象ごみは、隣接しておりますガス化溶融施設、不燃・粗大ごみ処理施設より搬出されず残渣と、家庭より直接搬入されますコンクリートブロック等の破碎不適物となっております。

埋立期間は、建設当初の基本計画では平成30年までの15年間で予定しておりましたが、平成16年10月実施の家庭ごみ有料化に伴い、ごみが減量されたことにより、埋立期間が約4年から5年延命できると考えております。

次に、(4) ガス化溶融施設、不燃・粗大ごみ施設概略フロー図では、ごみ処理の概略の流れを記載しております。

説明は以上でございます。

○会長

ただいま報告いただきましたが、何か質問・意見などがあればお願いします。

○会長

質問等が無いようですので、次の報告をお願いします。

② 江別市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて

○庶務係長

続きまして、「江別市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて」ご説明いたします。

資料2をご覧ください。

江別市一般廃棄物処理基本計画中間見直し策定スケジュールの概要案を記載させていただいております。

「一般廃棄物処理基本計画」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項で、市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（一般廃棄物処理基本計画）を定めなければならないとなっております。

これを受けまして、江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例第17条に基づき、江別市の一般廃棄物の現状を踏まえ、排出の抑制及び発生から最終処分に至るまでの過程について効率的かつ適正に行い、安全・快適な生活環境をつくっていくための「道しるべ」となるものとして、平成23年3月に計画を策定したものであります。

計画期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間としており、本年度は策定から5年が経過し、中間目標年度にあたります。

このため、昨年策定された「えべつ未来づくりビジョン（第6次江別市総合計画）」との整合性を図るとともに、初年度以降の計画達成状況の分析と、その結果に基づいて、これまで実施してきた施策の検証・見直しを行うとともに、廃棄物を取り巻く環境の変化や、国の制度改正等に対応し、見直しを行っていくものであります。

具体的な審議につきましては、2回目以降の審議会から審議を始めていきたいと考えております。

説明は以上であります。

○会長

ただいま報告いただきましたが、何か質問・意見などがあればお願いします。

○会長

質問が無いようですので、以上で報告事項を終了いたします。
それでは次回の審議会のスケジュールを事務局より説明願います。

○減量推進係長

次回の第2回廃棄物減量等推進審議会の日時は、8月25日火曜日の午後1時30分より野幌公民館研修室3・4号で開催する予定です。詳しくは後日、開催案内を送ります。

(2)その他

○会長

次に「その他」ですが、事務局から何かありますか。

○廃棄物対策課長

ありません。

○会長

委員の皆さんから何かありませんか。

○津嶋委員

私から一点あるのですが、今回の審議会について、何時何処で行うのかなどの調整はありましたが、この審議会がどのような基準に基づいて設置され、私たちに何が求められているのかが分からないです。私の場合は商工会議所から選出されていますけど、商工会議所宛の委員選出依頼文に何をするのかなどの記載がありませんでした。通常の他の審議会では、委員選出依頼時に予め文章でその辺があると思うのですが、それらを記載したものを頂ければ、今後積極的にお話しできると思いますので、よろしく願います。

○会長

今の要望について、審議会の委員になられる方には予め審議会の性格などを示してはどうかとのことですが。

○減量推進係長

私の方から説明させていただきます。条例ですが、皆さんにお配りした清掃事業概要の30ペー

ジをご覧ください。こちらは江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例を記載していますが、廃棄物減量等推進審議会については第6条において、市長の諮問に応じ、本市における資源化・再利用並びに廃棄物の減量及び適正な処理に関する事項を審議するため、必要に応じ江別市廃棄物減量等推進審議会を置くとしております。審議会の委員の皆さんには、資源化や再利用、廃棄物の減量と適正処理について審議して頂くことになります。

○会長

津嶋委員、今の説明で何か不足があれば。

○津嶋委員

一般的にはこの様な審議会だと、その審議会設置の性格などペーパー1枚ぐらいのものが大体あると認識しているのですが、それが無いと言うことはこの条例だけで処理されているのだと今認識しました。

○生活環境部長

今回の審議会の会議の時に、審議会の性格などが分かる概要などのペーパーをお配りして、説明させて頂きたいと考えております。

○会長

9月に第3回審議会の開催が予定され、そこで基本計画の見直し案が示され、市長より諮問されると思いますので、次回には今部長からご説明がありましたように、審議会でどのような事をするのかなどの簡単なものを用意して頂ければと思います。

他になければ、以上で議事を終了して進行を事務局にお戻しします。

【閉会】

○廃棄物対策課長

会長、ありがとうございました。

このあと施設見学を予定していますので、参加ご希望の方は正面玄関前にお集まりください。

それでは以上で、第1回江別市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。

本日は誠に有難うございました。